



島根県美郷町

令和3年12月14日

子育て世帯への臨時特別給付金の支給方針の決定 (10万円を現金一括支給)

「子育て世帯への臨時特別給付金」(令和3年11月19日政府閣議決定)の給付について、美郷町は、10万円を現金で一括支給する方針を決定しました。

※「子育て世帯への臨時特別給付金」

18歳以下の児童を養育している世帯(養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く。)に児童1人当たり10万円相当の給付を行うもの

支給時期(予定)は、次のとおりです。

(年内の支給)

美郷町から児童手当を受給している方(支給要件の高校生分も含む)

申請不要で、令和3年12月24日支給予定

(年明けから支給)

その他の対象者(公務員、高校生のみを養育している方)

申請必要で、令和4年1月中旬から随時支給予定

(お問い合わせ先)

健康福祉課子育て支援係 安井 電話 0855-75-1931 FAX0855-75-1505

(この発表)

総務課行政管理室行政改革係 中原 電話 0855-75-1211 (代表) FAX0855-75-1218